

「都市緑化樹木の台風被害対策の手引き」の策定



環境研究部 緑化生態研究室 室長 松江 正彦 主任研究官 飯塚 康雄
企画部 企画課 企画係長 長瀬 康介

(キーワード) 都市緑化樹木、台風被害、緑化手法、維持管理、沖縄

1. はじめに

道路や公園等に植栽されている都市緑化樹木は、台風の襲来を受けると、強風等により倒木等の被害が発生することがあり、周辺施設の破損や道路交通の遮断等のほか、人的被害にまで至る可能性がある。

そのため、都市緑化樹木の台風被害を軽減させることを目的として、国内でも台風の襲来が多い沖縄を事例地にあげ、台風被害の実態調査結果から被害要因を明らかにした上で、台風被害に強い樹木を育成するための緑化手法をとりまとめた。

2. 「台風被害対策の手引き」の概要

手引きは、以下の4つの章から構成している。

(1) 台風被害の発生要因

台風被害の形態は、大きく分類すると、「倒木」、「傾木」、「幹折れ」、「枝折れ」であり、この被害の発生要因としては、①一定の規模を超えた台風（図-1）、②立地条件に合わない樹種選定、③植栽基盤の整備不良、④植栽施工の不良、⑤維持管理の不良があげられる。

(2) 台風被害の基本対策

都市緑化樹木の台風による被害を減少させるためには、適切な緑化計画・設計、施工を確実に行うことが重要である。具体的には、①樹種選定、②配植、③植栽基盤の整備（図-2）、④支柱の設置に十分な配慮が必要である。

(3) 台風襲来時の対策

台風の襲来前には、樹木の管理体制を早急に構築し、樹木健全度を確認して、被害を受けやすい状態の樹木に対する防

止対策（剪定、防風ネット設置等）を実施する。襲来時には被害樹木の応急処置（伐採・撤去等）を早急に実施し、台風通過後は被害木の本格的な対策（立て起こし、支柱再設置等）を施すとともにその被害要因を解消する。

(4) 日常の維持管理

台風に強い都市緑化樹木を育成するには、常に樹木を健全な状態にしておくことが重要であり、そのためには①日常点検、②樹木健全度調査、③管理作業を適切に実施する必要がある。

3. 成果の公表

本成果は、沖縄の樹木と植栽環境からの解説となっているが、基本的な台風被害対策については地域を選ばず全国的に活用することができるものであり、国土技術政策総合研究所資料第621号として発行した。

本手引きが、沖縄をはじめとした全国における緑化技術を向上するための基礎資料として活用され、みどり豊かな生活環境の保全に寄与できることを期待している。

<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/index.htm>

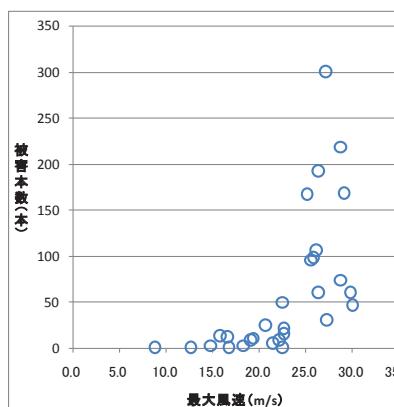


図-1 最大風速と被害本数

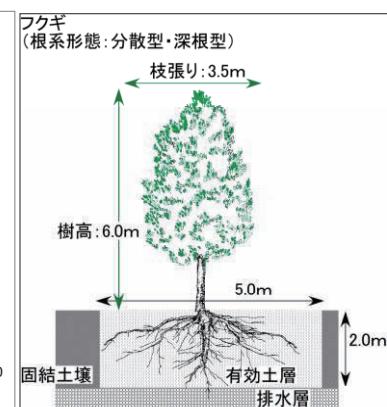


図-2 植栽基盤の整備例